

「令和6年度 生活習慣病重症化予防事業に係る企画提案公募」に関する質問と回答

令和6年7月12日掲載

番号	公募要領・仕様等の項目	質問内容	回答
1	企画提案仕様書5(2)	「作成した医療機関への受診を促す通知書(略)の発送を行う」とありますが、ここでいう「作成した医療機関」とは何を意味しているのか。未治療者や中断者が対象抽出のレセプト発行元である医療機関への受診を促すということを想定していますか。	「作成した医療機関」とは、質問後段にあるような特定の医療機関を指すものではありません。 企画提案仕様書の該当項目5(2)前段に記載ある「(前略)受診勧奨対象者(治療中断者及び未治療者)に対し、医療機関への受診を促す通知書の資材を作成～」を受けて、その後作成した「通知書」の発送を行うという意味です。
2	企画提案仕様書5(1)	受診勧奨対象者のリストは、保険者別に提出は必要でしょうか。	お見込のとおりです。
3	企画提案仕様書5(2)	通知書の発送スケジュールの目安はございますか。	企画提案仕様書に示した内容で、実施可能なスケジュールを提案してください。
4	企画提案仕様書5(4)	コールセンターの設置は必要でしょうか。	企画提案仕様書に示した内容で、設置有無を含めて提案してください。
5	企画提案仕様書別紙1(1)キ	外字の対応が難しい場合、カナ氏名で送付することは可能でしょうか。	これまでの事業実施では外字対応しているため、可能な限り対応が必要な事項であり、契約前調整の状況で判断されることとなります。